福祉保健関係部課長会議議事録

１　日　時　平成２６年度７月１４日（月）午後１時３０分
２　場　所　愛知県自治センター４階大会議室
３　当番市　愛西市
４　出席者　県　子育て支援課計画・推進Ｇ　課長補佐　佐藤　孝　始め４名
　　市　愛西市　市民生活部長　永田和美　始め５１名
　　市長会事務局　財政係長　大山順子　始め３名
５　内　容
①　開　　会　市長会事務局　大山係長
②　愛知県職員紹介
③　議長選出　愛西市　市民生活部長　永田和美
④　議　　題
（１）母子生活支援施設保護等の基準について
　　提案市のみよし市より趣旨説明
　　回答
　　名古屋市　住宅困窮、経済的困窮について面接していく中で、いろいろなケースがある。念頭においているのは、住まいに困っている、自立に向けての経済的困難の２点を入所させる時の最優先の判断とさせていただいている。
　　岡崎市　　岡崎市には、いちょうの家という施設があります。ここにつきましては、指定管理となっています。いちょうの家そのものに市が措置した方が入所する訳ではございませんので運営につきましては、委託先にお任せしている。市からの入所はあまり無く、ほとんど県内の他市と県外の方の入所ということになる。
　　一宮市　　一宮市にも生活支援施設朝日荘があり、この施設は直営で運営している。入所の基準についてですが、母子家庭の方で住宅に困窮された場合、すぐに入所ということで、他の課からも紹介がある。ただ、すべて引き受けることも難しいので、資料にあるように母子生活支援施設で支援が必要だという要素を考慮して判断している。
　　蒲郡市　　基準については、特別に設けていないが、住宅困窮、経済的困窮など多様なケースが考えられると思われるので、保護する場合、関係機関と相談しながら、また、面接で確認しながら行っている。ただ、多い事例として、DV の関係によることがあるが、緊急性があるということで措置が必要であれば措置を考えます。
　　犬山市　　直営でキルシエハイムという施設を持っています。この４月から指定管理ではありませんが、一時的に施設管理運営を市内の法人に委託を始めました。将来的には、指定管理とか民営化を進めていきたい。ただ、一時保護も入所も施設のほうへ申し込みもあると子ども未来課へ情報はきます。施設で家族構成、DV 等の原因により判断したうえでこちらへ送っていただいております。措置権者としての立場ですが、最近、DV が多いのですが母親の養育能力などで判断して入所が適当ということであれば施設入所をおこなっています。

愛知県　児童福祉法によりますと看護すべき児童の福祉に欠けることがある場合に措置することになっておりまして、基準につきましては各福祉事務所の判断ということになっておりますけれども、生活面での支援、例えば母が精神不安定であったり疾患であったり若しくは幼児を抱えているなど勤労条件が整わないような場合、また、経済面、例えば収入であったり住居を無くした場合の支援が必要な場合については、母子生活支援施設というのも一つの選択肢として検討していただければと思っています。

（2）生活困窮者自立支援事業について
提案市の安城市より趣旨説明
回答
豊橋市　機構や人員配置含めて現在調整中です。
一宮市　生活保護の担当課に窓口を置くということで、生活保護に至る前の生活困窮者から生活保護の対象者も合わせて一つの窓口で対応する形を考えているところです。
瀬戸市　具体的に決まってはいません。ただ、委託に出す前提の場合、業務の仕様を固めなくてはいけないのですが、現時点では、業務の詰めができないので、初年度については直営を基本に進まざるを得ないと考えています。業務を検討していく中で、委託をしたほうが良い業務については、委託先が NPO になるのかどうか含めて探りながら決定していく予定です。
春日井市　決定はしていませんが直営で実施する方向です。社会福祉協議会への委託も考えましたが、社会福祉協議会と場所が離れているということもあり、生活保護の相談、税金の滞納、教育委員会等から対象者がみえることを考えますと市役所内でワンストップの相談窓口がよいと考えます。スペースの関係で生活保護の窓口とは別のところになりますが市役所内を考えています。
豊橋市　任意事業については、資料にありますように、県の事業を活用して直営により実施しています。就労準備支援事業と家計相談支援事業につきましては委託を検討しています。対象者については、ある程度の利用はあるということで検討しています。
豊田市　任意事業の見込みについては、解らない状況です。ただ、窓口は、生活保護担当課になりますので生活保護になる前の方の把握の中で掴んでいくことになると思います。資料にありますように、一時生活支援事業と学習支援事業については、４月の実施は見送る考えでいます。一時生活支援事業については、市内に無料低額宿泊施設が無いということと、事例があれば生活保護の住宅補助で対応していくことになると見込んでいます。学習支援事業については、学校へ行くことを優先して対応していきたいということで見込んでいます。
常滑市　委託で考えています。市役所内での相談が敷居が高いということで社会福祉協議会への委託を考えています。任意事業については、昨年から

社会福祉協議会が実施している学習支援事業を継続して委託したいと考えております。

愛知県　生活困窮者自立支援事業につきましては、同じように悩みを抱えています。その中で、どれぐらいのニーズがあるかの調査を各市町村に福祉相談センターを通じて、例えば税金の滞納者、税金の内国民健康保険税、市町村民税、学校においては給食費を払っていない方がどれぐらいいるか。対象者になるかどうかは解りませんが、引きこもりの方を把握しているかといったことを福祉相談センターを通じて調査をしているところです。ただ、滞納者だけでも一町だけでも何百人規模でみえるということが解ったわけですが、その方たちが、すべて生活困窮者の対象者になるとは思われませんが、なりうる方ということで調査は出来るのかなと思っています。市の中でも関係課室の中で、この制度が新しく出来るということで、生活保護を中心に考えて見えると思いますので、そこですべてを考えるのでなく、庁内の連携が組めるようにそれぞれの認識を高めていただけるように進めていただけると良いと思っています。

県では、直営と委託の両方で実施しているところです。尾張福祉相談センターを直営で相談業務を実施しています。委託は西三河福祉相談センターで実施しています。それぞれにメリットデメリットがあり、直営ですと相談から支援に繋ぐスピードが速くできると思います。県の悩みとして福祉相談センターから役場に出掛けるためのタイムラグがありまして、緊急対応は役場の担当者に負担が掛かるということがあります。

また、先日の担当者会議でも、皆様から様々なご意見をいただいておりまして、取りまとめたものを皆様にお示しできればと考えています。

（３）子ども・子育て支援新制度の施行について

提案市の豊橋市より趣旨説明

回答

名古屋市　基準条例についての制定について検討を進めていまして、９月議会に提出予定です。内容について７月３日に議会に意見を求めたところです。実際の支援事業計画については、名古屋市子ども条例に基づき付属機関の子ども子育て支援協議会を子ども子育て会議に位置づけ、昨年の５月から検討に入っている。その中に検討部会を設けて、昨年の８月から検討を進めてきた。資料にあるように７月２４日に９回目の検討部会と子ども子育て会議の合同会議を開催し、支援事業計画の素案として料の見込みと確保の方策等、国の基本指針の必須内容の考えられることについて具体的に提出し意見聴衆を予定している。基準条例についても、９月議会に向けて７月２４日の会議で意見聴衆を予定している。計画については、７月２４日の意見を得てから８月に議会の意見を聞き８月の下旬からパブリックコメントを実施し、９月末から１０月に支援事業計画を公表できるように準備を進めているところです。ただ、民間の保育所と幼稚園の意向確認が大変です。市内の民間の保育所と幼稚園合わせ約４００あり、国からの公定価格が足りたのかということで、今後平成

２７年度以降の数字が無い中で各法人がどのような意向を持っているのか気になるところですが、今週中には意向確認ができるのではと考えている。その結果と行政区と支所の２２の区域を設定し計画を立てようとしている。確保策について事業所の認定に影響するので慎重に計画作りしていくつもりです。後、保護者への周知ですが、在園児については、各保育園、幼稚園の園長に周知を対応していただき、広報名古屋とホームページにより情報提供をしていく予定です。今日、子ども子育て支援事業計画に関する検討状況資料すべてをホームページに載せたところなのと、今日から各子ども子育て支援センターと保育所でキャラバンを、７月から９月にかけて職員が巡回に回り、子ども子育て支援センターの拠点でも説明会を予定しており回数をこなしていくことを考えている。

春日井市　基準条例について内閣府令及び厚生労働省令で示された基準に対する市の考え方についてパブリックコメントを７月１５日まで実施している。その他の認定条例等については、１０月から事務が始まるので条例を定めなければならないけれど、保育料を含め検討中ということで、事務が始まるけれど条例規則等が定まらないところでどの様に進めていくのかこの場で教えていただければと思っている。事業計画ですが、子ども子育て支援対策協議会を子ども子育て会議として位置づけ、検討をしていくところです。６月に条例に関する検討をしパブリックコメントを実施した。８月９月に計画案を検討し、１１月頃中間案を策定しパブリックコメントを実施予定です。事業計画については、２月に最終案を公表していく予定です。意向調査については、７月１１日までに取りまとめ１８日に県へ報告する事務を進めている。利用者への周知方法については、１０月から入園案内が始まるので合わせて広報ホームページ等で周知をしていく考えです。

東海市　　９月の条例制定に向けて準備を進めている。子ども子育て支援事業計画については、方策の検討をしている。子ども子育て会議については、職員での庁内検討会議を随時実施し、７月２４日の子ども子育て会議に幼稚園等の意向調査の結果を公表し、新条例の内容を説明する予定をしている。

小牧市　　子ども子育て会議を今年度から始め、昨年度は次世代の会議でニーズ調査を行ったので、子ども子育て会議は第１回を７月に開催した。条例案のパブリックコメントを実施している。７月末が期限となっている。８月下旬に子ども子育て会議の第２回を予定している。PR については、国からの公定価格等の提示が遅かったので市の保育園の入園案内、ホームページを使用し PR をしていく予定です。

豊明市　　条例整備については、９月議会に上程する準備を進めている。保育園幼稚園の意向調査については、７月９日に市内の幼稚園、保育園の園長に対し説明会を開催した。支給認定に向けて必要性の条件、保護者負担額等の内容を現在検討中です。保護者への説明について、保育園については、入園案内と合わせ１０月以降に文書にて行う予定です。幼稚園については、意向調査の結果を受け、新制度を選択するかどうか協議をし

ていく予定です。

豊橋市　各市で意向調査をしているということで、当市でも幼稚園、保育園の意向調査をしている。幼稚園においては数園が施設型給付の対象となるような幼稚園になりたいと、保育園も認定子ども園をやりたいというような意向があり調整をしなければならない。その中で保育料を各市で設定する形になるけれども、就園奨励費が無くなるので保護者の持ち出しが多くなることになるが、減額等を考えているかお聞きしたい。

（　意見なし）

豊橋市　意向を県に報告したが、県内の動向の取り纏めをフィードバックしていただけるか。

愛知県　幼稚園については、私学振興室の取り纏めで、市町村からの報告が７月１８日の提出ということになります。国へは７月２５日が提出期限と聞いている。私学振興室からの情報をフィードバックする形になると思うが私学振興室と調整をすることになる。

豊橋市　保育所の調査について県は考えているか。

愛知県　今週半ばからヒアリングを実施させていただくと説明をした。その中で調査票を照会させていただいた。どういった意向を持っているかは県としても情報をつかんでいきたい。取り纏まった段階で情報提供することになる。

愛知県　国の情報が遅いが、出来る限り県としても早く情報をつかんで報告できればと思います。お話を伺っていると早い取り組みのところ、若干遅れているところがあるということで、市町村の取り組みにも違いがある。県としても計画を取り纏めるという立場です。一定の期間で各市町村そろった形で計画・条例を出来上がった形にしたい。ヒアリングの実施にあたり、そろった形で取り纏めが出来るように各担当者に情報を提供していきたい。

（４）その他

半田市　母子生活支援施設保護費の基準の見直しについてのところで、当市でもどこからどこまで支援できるか。以前、三重県伊勢市で措置をしたケースがあった。そのようなケースでは、面接するのに年１回にするのか２回にするのか対応に苦労した。費用も施設の利用者人数によって給付費が変わってくるといった国の制度もある。そのことで国の補助要綱に利用者世帯で変わってくることにより予算よりも増えてしまうということもあり苦慮したことがある。このようなことも県に伝えればと思っていた。

愛知県　他県への入所処置ということで生活支援施設の空きが無いとか近隣では困るといった特別な事情があり、遠くへ行かれてしまうこともある。福祉事務所のご苦労には感謝している。施設と連携をしながら支援をお願いしたいと思っている。利用料の部分について利用者の世帯数・規模その他の特別な加算部分について施設によってかなり違いがある。それが、入所している市、県の福祉事務所に等分に割り振られてくる。出来る限り軽減ということで国への要望を検討していきたい。その他にもご

要望があれば教えてほしい。

名古屋市　新制度の中で広域調整について国も考えている。現時点で県としての広域調整に対する考えをお聞きしたい。もう一点新しい支援事業計画制度に合わせて当市の場合、子どもに関する総合計画を策定している。国では子どもの貧困対策要綱を策定に向けて考えている。子どもの貧困についての県としての取り組みの予定・スケジュールが解れば教えてほしい。

愛知県　広域調整については、３月開催の子育て会議の中で議題として意見を諮っている。その時点では、様々な考えがあるということでパターンを提示させていただいているだけです。県の中で合意形成が出来ているわけではない。１号の区域設定についてどのような形で広域調整をするのか議論が割れているところです。新たな幼稚園の認可は、ほとんど行われていないので、区域設定の中で壁になる話でも無いのかも知れない。他県の情報も踏まえ１号の区域設定をしていこうと考えている。２点目の子どもの貧困についての取り組みについてですが、要綱がまだ出ていない中で、スケジュール的にも遅れがちである。県においても、あいちはぐみんプランで、次世代法にもとづく地域行動計画という位置づけもあり、少子化の条例の中での少子化対策基本計画の位置づけにもなっている。あいちはぐみんプランが子どもに関する総合計画といった位置づけになっている。次期あいちはぐみんプランを作成するにあたり、子どもの貧困の話、指導虐待についての計画、子ども子育て支援法に基づく支援計画の３計画について次期あいちはぐみんプランに一体的に盛り込む形で策定していく考えです。スケジュールについては、子どもの貧困に関することが遅れがちなところもあるが、他の計画も見据えながら策定していく予定です。

豊川市　議題 2 について直営で事業を実施しているところに質問があったが、必須事業を委託で事業を実施している市を代表して長久手市のモデル事業について相談件数・支援件数含めて委託状況について聞きたい。もう一点県ですが、法律は施行されていくが、政省令・補助の実施要綱が定まっていない。３ヵ月後には、市町村で来年度の予算を組まなければならない。必須事業が４分の３は解るが、実際の補助対象等がわからないので、国へ政省令、補助要綱を示していただけるように働きがけをお願いしたい。

長久手市　平成２６年１月から自立相談事業を社会福祉協議会に委託して実施している。理由として市役所以外に相談できる場所を確保すること。敷居が高く来庁を拒む方がいる。人材の関係で専門的な資格を持った職員が市の中にいない点と、人事異動もあるために、継続支援のノウハウの蓄積というところから社会福祉協議会へ委託している。相談件数ですが、実件数として継続している方もいるが４月から６月で１０数件といったところです。１人で件数が複数回あるので、対応件数は１７０件程度です。相談内容として、経済的関係として仕事の関係、借金の関係が多い。その他に家族関係でのトラブル、ひきこもり等複雑な事情を抱えた

ケースが非常に多い。あと、家計のやりくりが上手でない方も非常に多いと報告を受けている。

愛知県　　予算については、県も困っている。国へは県からの要望を予定している。案でも示して欲しいと国の担当へも要望していくつもりです。

春日井市　議題３の新制度のことです。利用者負担額を決めるのに苦労している。特に幼稚園の利用者負担額ですが、当市の場合公立はなく、私立ばかりです。具体的にどのように料を決めていったらよいのか困っている。参考になる事例があれば教えて欲しい。

（　意見なし）

愛知県　　決められたものは無い。保育所の関係ですと、国の運営費の基準単価が示されていて参考にしながら各市町村で設定されている。答えが無いので、基本的に各市町村において設定することになる。様々な想定を考えながら判断することになる。

６　次年度当番市の決定　　清須市

７　閉　　会　市長会事務局　大山係長